

平成30年度新たな横浜市指定文化財について

横浜市では、横浜市文化財保護審議会（会長 吉田鋼市氏）の答申を受け、横浜市指定文化財として「木造地藏菩薩坐像」「街頭紙芝居 附 舞台・拍子木」の2件を決定しました。

今回の指定により、横浜市指定文化財は162件となります。

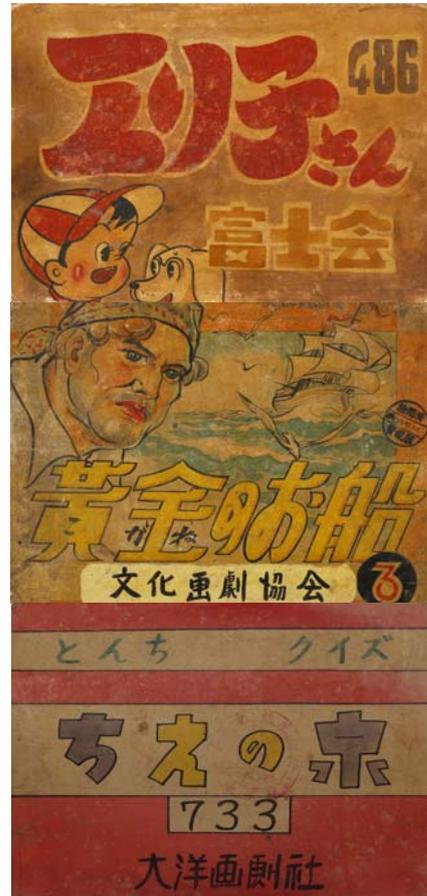
★11月5日（月）の告示をもって正式に指定されます★

	指定/登録	種別	名称及び員数	所在区
①	指定	有形文化財（彫刻）	もくぞうじぞうぼさつざそう 木造地藏菩薩坐像 1 軀	南区
②		有形民俗文化財	がいでうかみしばい つけたり ふたい ひょうしぎ 街頭紙芝居 附 舞台・拍子木 2,442 巻（21,870 点）【追加指定】	都筑区

① 木造地藏菩薩坐像



② 街頭紙芝居 附 舞台・拍子木（写真は一例）



※写真はデジタルデータの提供が可能です。データ提供をご希望の方は、電子メールにてご連絡ください。

（教育委員会事務局生涯学習文化財課 ky-bunkazai@city.yokohama.lg.jp） 裏面あり

平成 30 年度 新指定文化財概要

☆指定文化財は文化財保護審議会で「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

1 もくそうじぞうぼきつぎぞう 木造地藏菩薩坐像 1 軀（彫刻） 《江戸時代》

所有者：宗教法人 光明寺 所在地：南区庚台 66

光明寺地藏堂の本尊で、はっさいだか髪際高をほぼ八尺に整えた丈六の坐像である。丈六坐像は県内も本像を含め二体しか知られておらず、希少性が高い。

また、国認定重要美術品 銅造地藏菩薩坐像（善光寺 長野県）の鑄造に使用した原型であった可能性が指摘されており、造像技法史上の問題を考察する上で極めて重要な文化財である。

2 街頭紙芝居 附 舞台・拍子木（有形民俗文化財） 《昭和 10～30 年代》【追加指定】

所有者：横浜市 所在地：都筑区中川中央 1 丁目 18 番 1 号（横浜市歴史博物館）

戦前（昭和 10 年代）のものを含む街頭紙芝居 2442 巻を追加指定する。平成 27 年度に指定された紙芝居は昭和 20～30 年代のものであるため、今回の追加指定により紙芝居が隆盛であった時代をほぼ網羅できる。特に戦前の紙芝居は残存数が少なく貴重である。

また、制作会社も多岐にわたり、残存数が極めて少ないクイズ紙芝居を含むなど、大変貴重な資料である。

お問合せ先
教育委員会事務局生涯学習文化財課長 重松 馨 Tel : 045-671-3236